

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	当社社員による放射線業務従事者の線量評価の遅延について	
不適合の概要	<p>(発生状況)</p> <p>平成 26 年 8 月 5 日、当社社員の 7 月に行った定期内部被ばく線量測定・評価の実施状況を確認したところ、1 名（女性社員）について、ホールボディ・カウンタ*（以下、WBC と記載）による内部被ばくの測定・評価を行っていないことを確認しました。</p> <p>保安規定では、女性については「内部被ばくによる線量」を 1 ヶ月に 1 回評価することを定めています。</p> <p>(安全性、外部への影響)</p> <p>当該社員については、8 月 5 日、WBC による測定を実施し、内部被ばく線量評価を行い問題がないことを確認しております。</p> <p>* ホールボディ・カウンタ 体内にある放射性物質を体外から測定する放射能測定装置</p> <p><参考></p> <p>保安規定では、放射線業務従事者は、以下の頻度にて評価することとしている。</p> <p>男性：3 ヶ月に 1 度評価を実施 女性：1 ヶ月に 1 度評価を実施</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>WBC による定期測定については、毎月、線量評価を行う部門から測定対象者に対して期限を指定して測定を依頼し、その後、測定完了状況を確認して測定未実施者に対しては再依頼を行い、期限までに全員が測定を完了するように管理を行っておりますが、7 月については再依頼が行われていないことが分かりました。</p> <p>今後、詳細な原因について調査を行い、再発防止に努めてまいります。</p>	